

学校再編計画の概要（事務局案）

1 学校再編計画策定までの流れ

茂原市教育委員会からの諮問を受け、審議会において学校再編について審議する。

審議会では計画素案を策定し、市民意見募集（パブリックコメント）を実施したうえで、教育委員会に答申する。

その後、教育委員会会議において議決され、正式な計画となる。

2 計画期間

（1）基本計画

平成 29 年度（2017）～平成 37 年度（2025）までの 9 年間とする。

※茂原市総合計画後期基本計画の残期間 4 年と、次期総合計画（予定）の当初の 5 年間。以降の計画策定はその時点で判断する。

（2）実施計画

第 1 期 平成 29 年度（2017）～平成 32 年度（2020）までの 4 年間

第 2 期 平成 33 年度（2021）～平成 37 年度（2025）までの 5 年間

3 目標年次

茂原市人口ビジョンをもとに、平成 52 年度（2040）までの人口及び児童生徒数を推計し、平成 52 年度（2040）においても適正規模が保てることを目標とする。4 年後の次期実施計画策定時には見直しを行う。

4 計画の内容

（1）基本計画

人口推計をもとに学校再編にかかわる基本方針を定める。

（2）実施計画

基本計画に基づき具体的な再編の時期・対象校を記載

例：平成〇〇年〇月までに〇〇小(中)を閉校し、△△小(中)に統合

5 作成時期

（1）基本計画

平成 28 年度末までに策定する。

（2）実施計画

基本計画策定後、住民説明会を実施したうえで、平成 29 年 9 月末までに第一次実施計画を策定する。第二次実施計画は、第一次実施計画終了までに策定する。